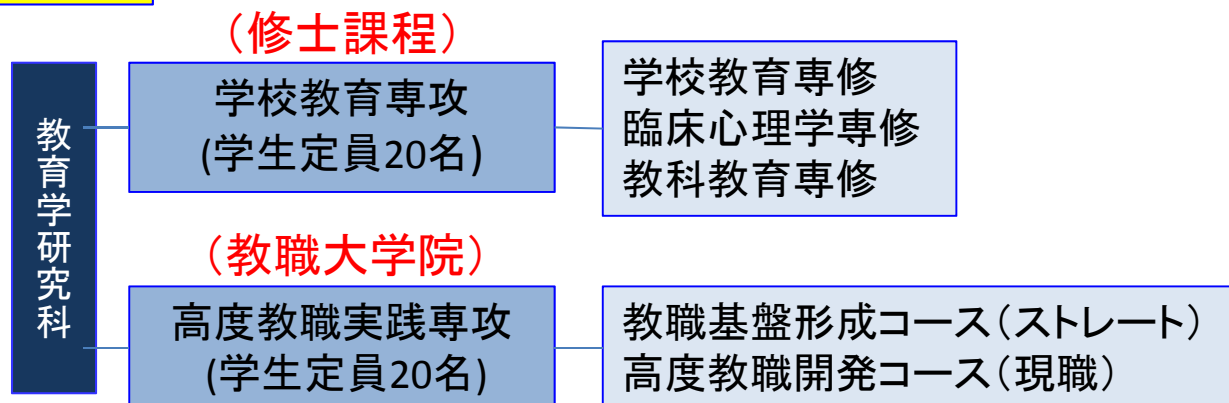
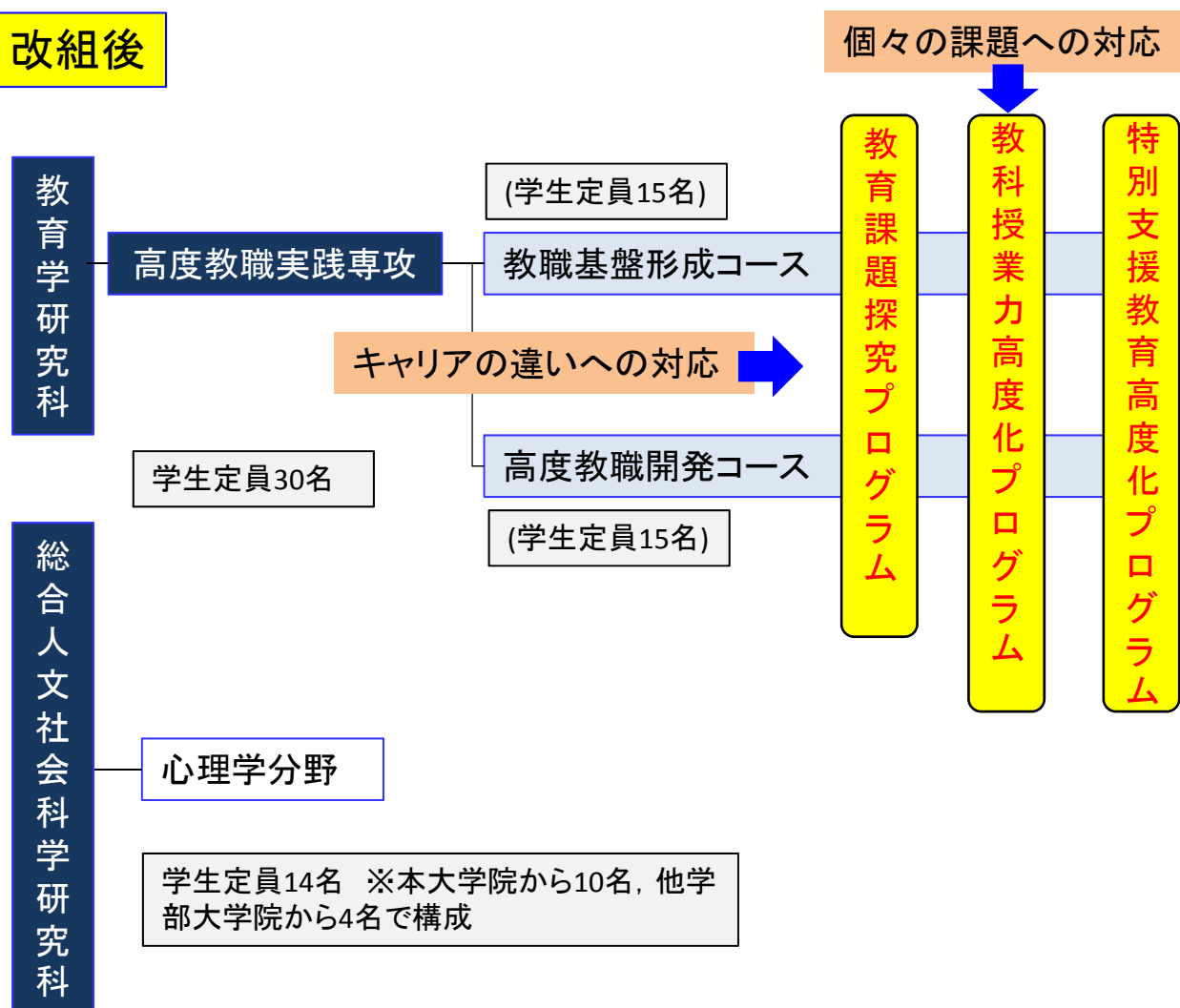


参考資料02 教職大学院設置の概要

改組前

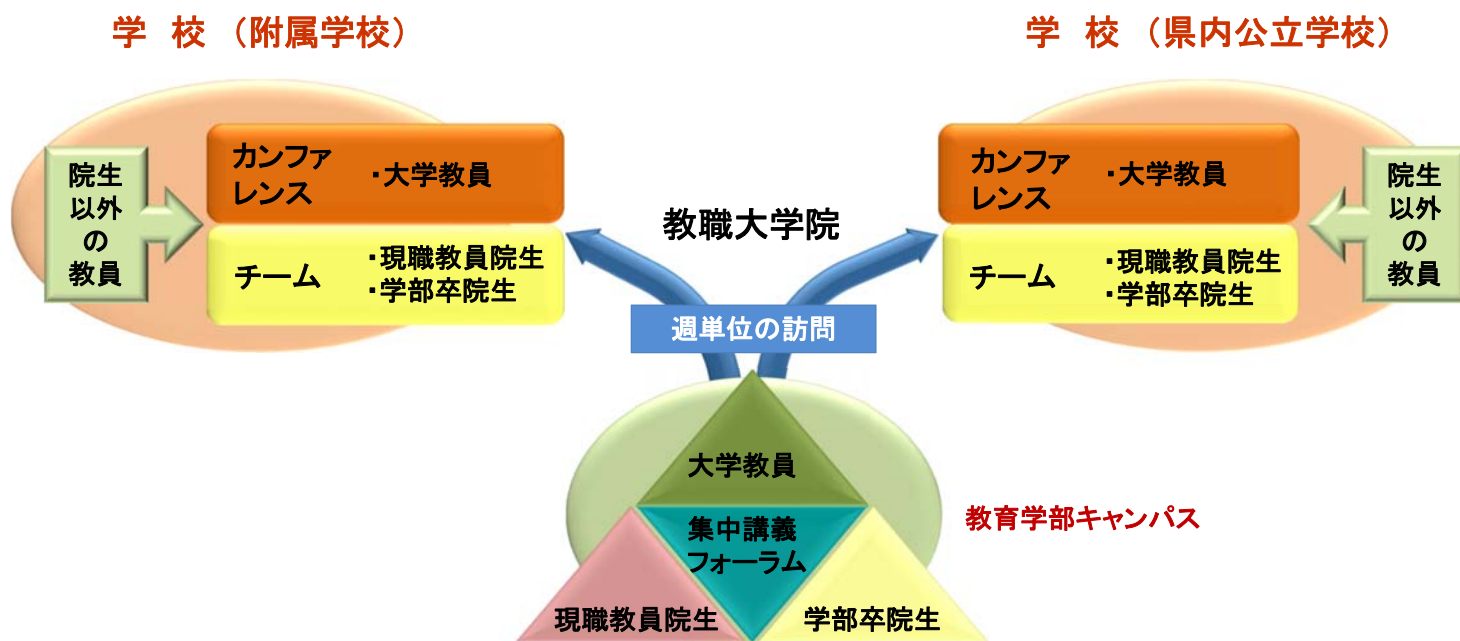


改組後

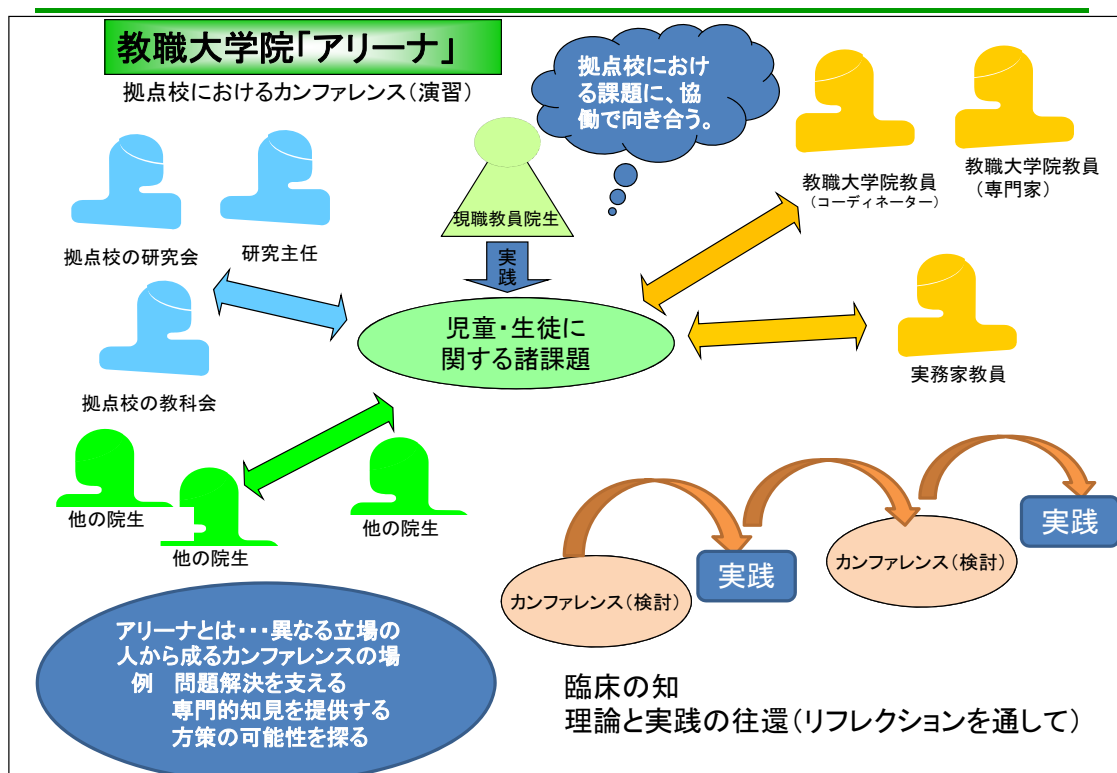


教職大学院の教育課程編成の特色①

【拠点校方式を核とした教育課程】

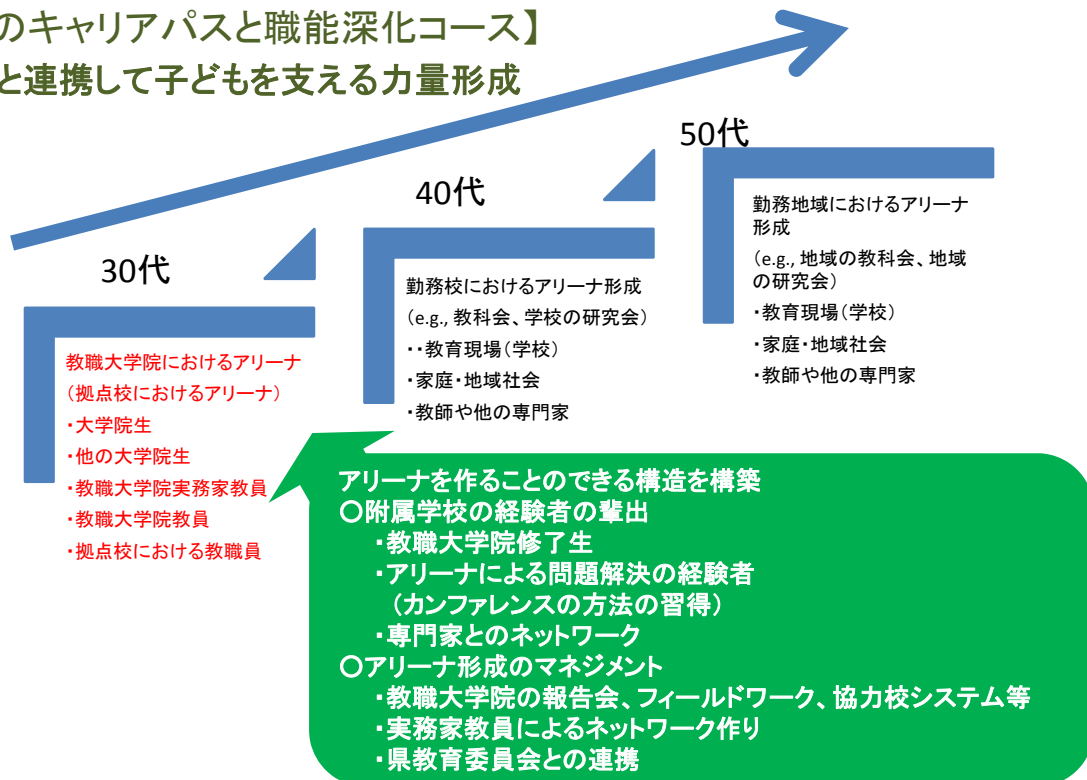


教職大学院の教育課程編成の特色②－1



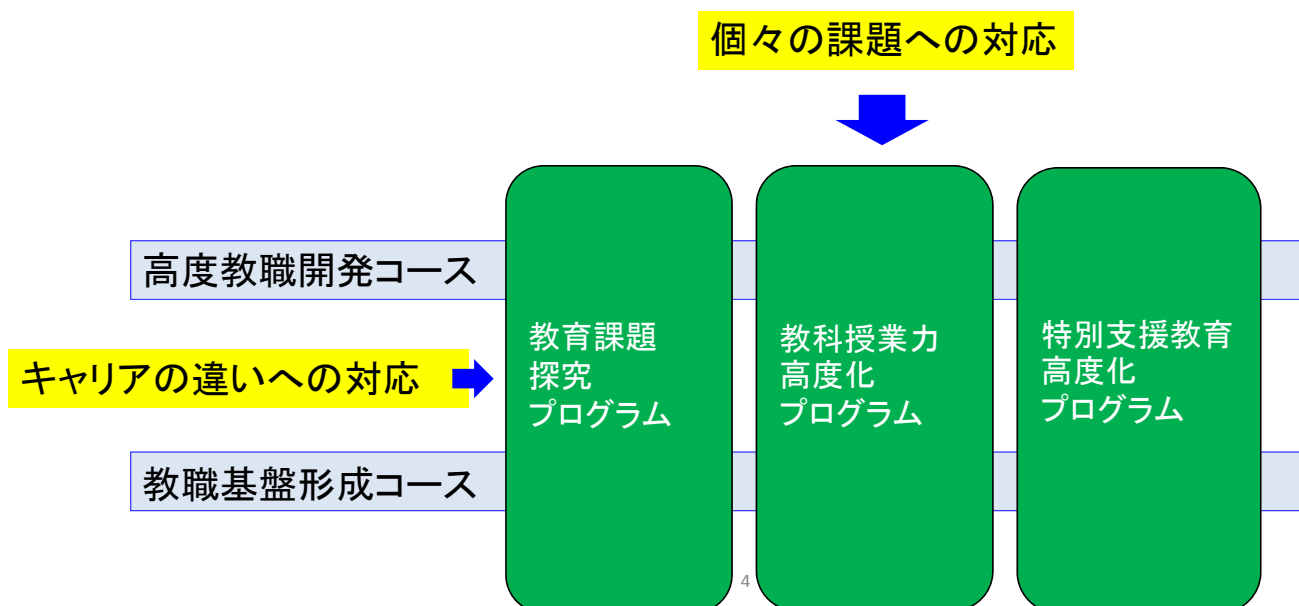
教職大学院の教育課程編成の特色②－２

【教員のキャリアパスと職能深化コース】
他者と連携して子どもを支える力量形成



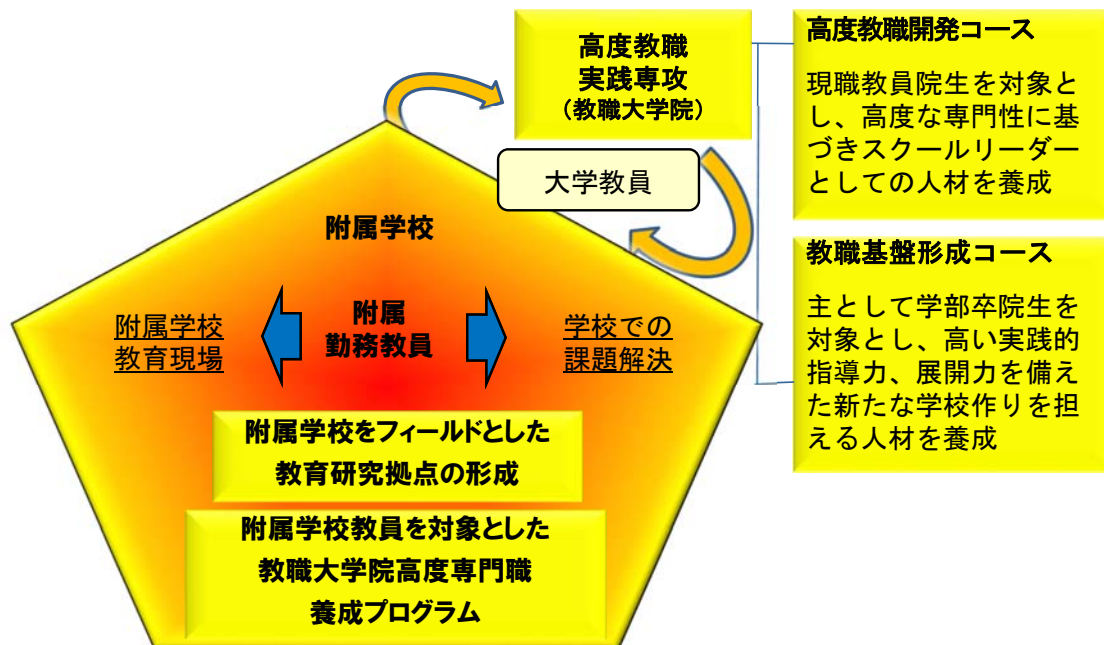
教職大学院の教育課程編成の特色③

【コースとプログラムを組み合わせた教育課程】



教職大学院の教育課程編成の特色④

【附属学校教員を対象としたプログラム】



信州大学教職大学院に関する覚書

信州大学（以下「甲」という。）と長野県教育委員会（以下「乙」という。）との連携に関する協定書に基づき、信州大学教職大学院（以下「教職大学院」という。）において優れた教員の養成及び現職教員の資質能力の向上に資するため、以下のとおり合意し、覚書を締結する。

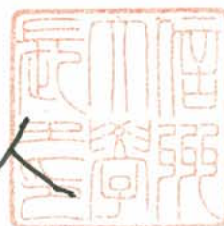
1. 甲は、長野県内の公立諸学校の教員（大学を除く。）（以下「公立学校教員」という。）から、乙の定める要綱に基づき教職大学院への出願があった場合は、教職大学院学生募集要項により選抜するものとする。
2. 甲は、教職大学院へ入学した公立学校教員が所属する学校を拠点校（以下「拠点校」という。）とし、乙は、当該拠点校に教職大学院へ入学した教員と同数の教員を配置するものとする。
3. 甲は、拠点校とした当該学校を設置管理する市町村教育委員会の了承を得て、拠点校の教育課題に対応した教職大学院の授業を実施するものとする。
4. 甲が、拠点校において行う教職大学院の授業は、当該拠点校に在職する全教員の資質能力の向上に寄与するよう努めるものとする。
5. 甲は、1.に係る授業料、入学料及び検定料を徴収しない。
6. 甲は、事前に乙の了承を得て、信州大学教育学部附属学校園（以下「附属学校園」という。）の教員又は公立学校教員等から、4名程度を専門職大学院設置基準第5条第3項に規定する専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下「実務家教員」という。）として採用するものとする。
7. 甲は、附属学校園の教員から実務家教員に採用された教員と同数の教員を、乙と協議の上、当該附属学校園に採用するものとする。
8. 実務家教員の任期は3年程度とし、4月1日を始期とし、翌年以降の3月31日を終期とする。
なお、任期満了後は、附属学校園へ配置換、若しくは長野県内の教育機関へ再採用するものとする。
9. この覚書に定める事項について疑義が生じた場合及びその他教職大学院における教育の実施に係る連携協力について、この覚書に定めのない事項は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が署名捺印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年2月27日

甲 信州大学長

山沢清人

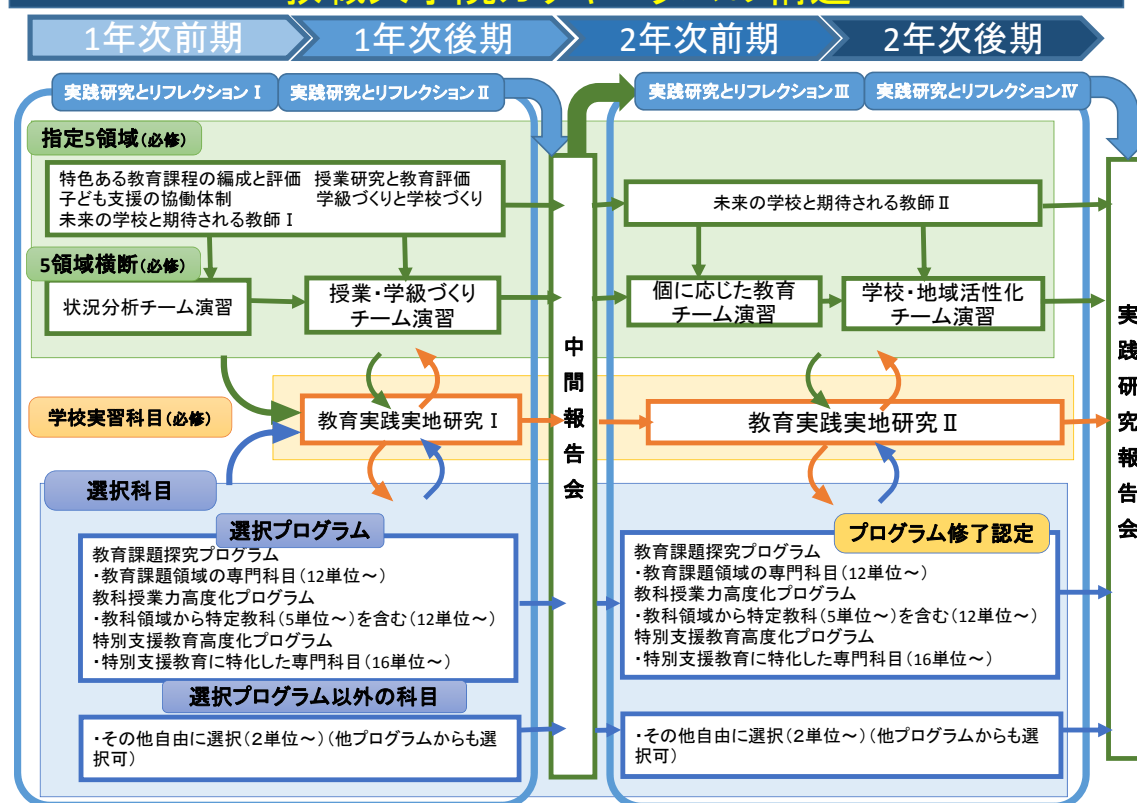


乙 長野県教育委員会教育長

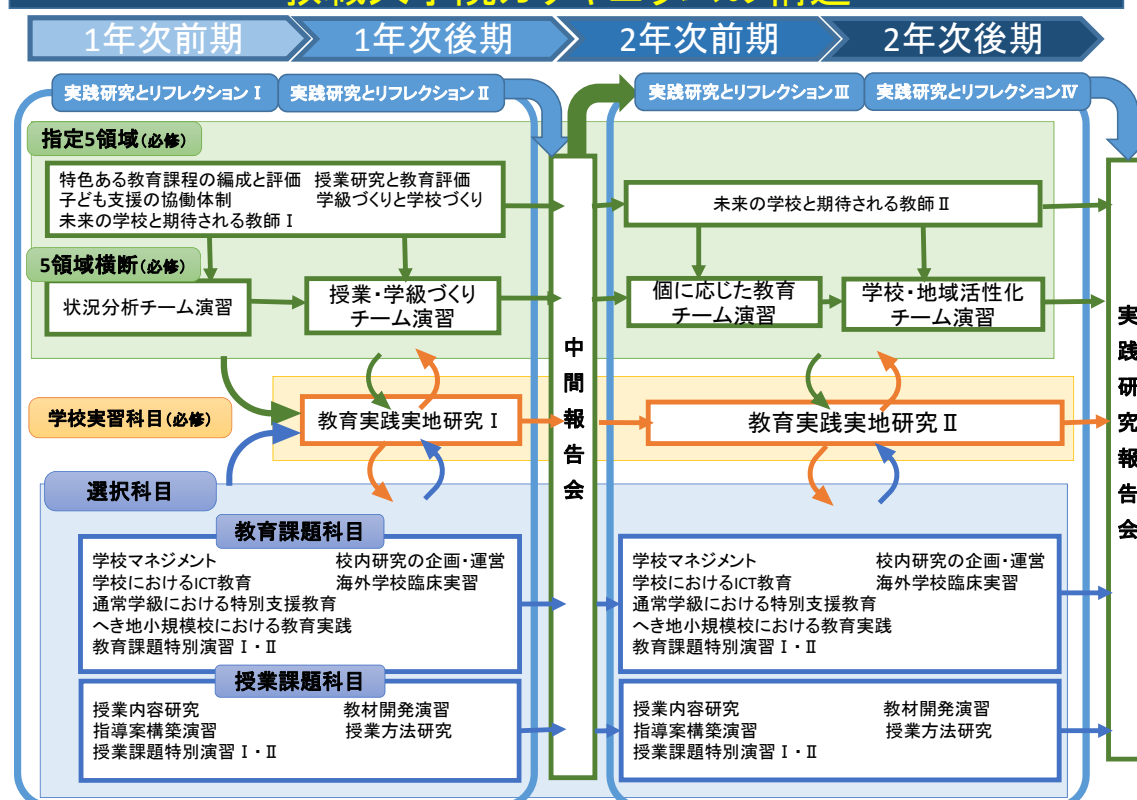
伊藤学司



教職大学院カリキュラムの構造



教職大学院カリキュラムの構造



資料 5 領域横断科目(チーム演習)のイメージ

5 領域横断科目（チーム演習）の実施

教職基盤形成コース，高度教職開発コースの混合チームを形成する

- ・平成 31 年度まで：定員 20 名 → 5 名程度×4 チームを編成
- ・平成 32 年度以降：定員 30 名 → 5 名程度×6 チームを編成予定

研究者教員と実務家教員の担当例（平成 30 年度の場合） ※下線が実務家教員

1 年生		2 年生	
チーム A	油井 畔上 伏木 酒井	チーム E	宮島 上村 青木 奥村 林
チーム B	市川 西 茅野 林 柳澤	チーム F	伏木 市川 油井 三崎 柳澤
チーム C	青木 三崎 宮島	チーム G	畔上 茅野 谷塚
チーム D	谷塚 上村 奥村 鎌倉	チーム H	西 酒井 鎌倉

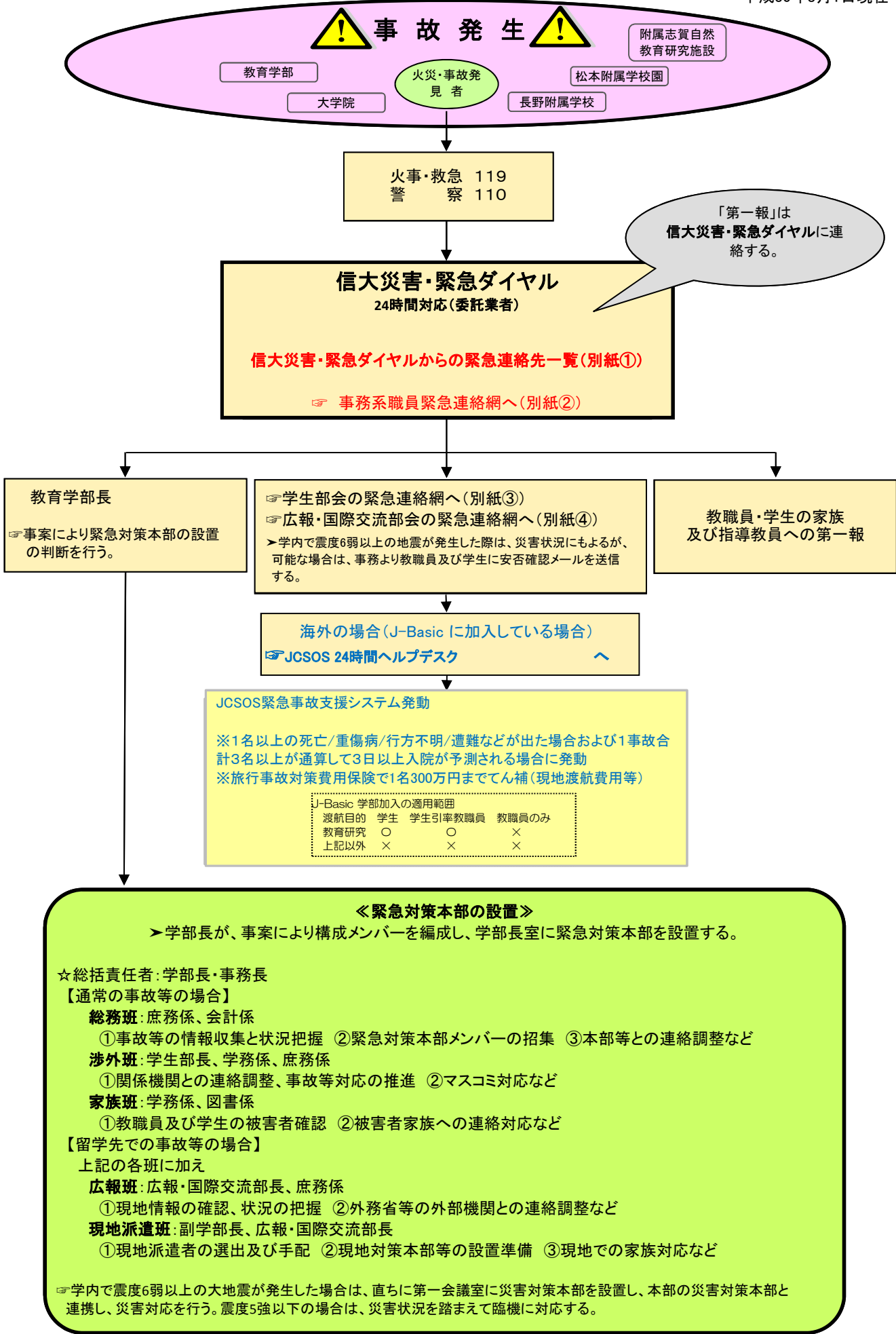


- ・チームごと，もしくはチーム合同で実施する。
- ・担当教員は，必要に応じて，協力教員（他の大学教員）を要請する。

教育学部における緊急連絡体制

取扱注意

平成30年8月1日現在



氏名	学部・修士	授業科目名	単位数	必修or選択	単独オムニバス	期間中の担当時間数	担当単位数	備考
三崎 隆	学部	中等理科指導法基礎	2	必修	単独	全	2	
	学部	理科授業研究基礎	2	必修	単独	全	2	
	学部	理科指導法概論と実践	2	必修	単独	全	2	
	学部	理科教育演習Ⅰ	1	選択	単独	全	1	
	学部	理科教育演習Ⅱ	1	選択	単独	全	1	
	修士	学校臨床演習	4	選択	単独	全	4	
	修士	理科教育特論Ⅰ	2	必修	単独	全	2	
	修士	理科教育特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	理科教育演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	理科授業研究	2	必修	単独	全	2	
伏木 久始	修士	理科教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
	学部	総合的な学習のカリキュラム	2	選択	単独	全	2	
	学部	総合演習	2	選択	複数	全	2	
	学部	教育課程演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	教育課程演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	カリキュラム開発特論Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	修士	カリキュラム開発特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	カリキュラム開発演習	2	選択	単独	全	2	
西 一夫	修士	学校教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
	学部	国語基礎A	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	国語基礎B	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	国語基礎C	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	国語基礎D	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	日本文学基礎	2	必修	共同	6/14	0.6	
	学部	古典文学講読	2	選択	単独	全	2	3年に2回開講
	学部	古典文学史	2	選択	単独	全	2	3年に2回開講
	学部	古典文学演習	2	選択	単独	全	2	3年に2回開講
	学部	古典文学特別演習	2	選択	単独	全	2	
	学部	中等国語科指導論Ⅲ	2	必修	共同	7/14	1	
	修士	国語科授業研究	2	必修	共同		0.7	
	修士	国文学特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	国文学演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	修士	漢文学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	国語教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
酒井 英樹	学部	第二言語習得論	2	選択	単独	全	2	
	学部	英語学特殊演習Ⅲ	2	選択	単独	全	2	
	学部	英語学特殊演習Ⅳ	2	選択	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎A	2	必修	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎B	2	必修	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎C	2	必修	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎D	2	必修	単独	全	2	
	学部	英語科指導法基礎	2	必修	単独	全	2	
	修士	英語教育実践論	2	必修	共同		1	
	修士	英語科教育特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	英語科教育演習	2	選択	共同		1	
	修士	英語科授業研究	2	必修	共同		1	
茅野 公穂	修士	英語教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
	学部	コンピュータ利用教育	2	必修	共同	5/14	0.8	
	学部	算数科指導法基礎A	2	必修	共同	5/15	0.7	
	学部	算数科指導法基礎B	2	必修	共同	4/14	0.6	
	学部	算数科指導法基礎C	2	必修	共同	4/14	0.6	
	学部	数学教育教材論	2	必修	共同	5/15	0.7	
	学部	数学教育カリキュラム論	2	必修	単独	全	2	
	学部	数学教育法特別演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	数学教育総論	2	必修	共同		0.4	
永松 裕希	修士	数学科教育特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	数学教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
	学部	特別支援教育概論	2	必修	複数		0.5	
	学部	特別支援教育概説	2	必修	単独	全	2	
	学部	障害児自立活動演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	障害児自立活動演習Ⅱ	2	必修	共同	10/14	1.4	
	学部	障害児教育課程概説	2	必修	単独	全	2	
	学部	障害児臨床学実習	4	選択	単独	全	4	
	学部	発達障害・重複障害概論	2	必修	共同	5/14	0.7	
	学部	障害児療育指導法実習	2	必修	単独	全	2	
	学部	障害児教育学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児教育学特論	2	必修	単独	全	2	
	修士	障害児教育課程特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児教育学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児臨地指導演習	4	選択	単独	全	4	
	修士	特別支援教育学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児指導法特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	特別支援教育指導方法論特講	2	選択	単独	全	2	
	修士	学校教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
谷塚 光典	学部	教職・カリキュラム論	2	必修	共同		2	
	学部	マルチメディア教育論	2	選択	共同		2	偶数年度開講

青木 一	学部	地域教育演習Ⅰ	1	選択	共同		1	
	学部	地域教育演習Ⅱ	1	選択	共同		1	
	修士	教師教育学特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	教師教育学演習	2	選択	単独	全	2	
青木 一	学部	教育経営A	2	必修	単独	全	2	
	学部	教育経営B	2	必修	単独	全	2	
	学部	学校経営演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	学校経営演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	学校経営特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	学校経営演習	2	選択	単独	全	2	
林 寛平	学部	比較教育学演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	比較教育学演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	比較教育学特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	比較教育学演習	2	選択	単独	全	2	
宮地 弘一郎	学部	コンピュータ利用教育	2	必修	共同		1	
	学部	特別支援教育概論	2	必修	共同		0.5	
	学部	知的障害児の心理・生理・病理	2	必修	共同		0.7	
	学部	肢体不自由児の心理・生理・病理	2	必修	共同		1	
	学部	障害児自立活動演習Ⅰ	2	選択	共同		1	
	学部	病弱児の心理・生理・病理	2	必修	共同		1	
	学部	発達障害・重複障害概論	2	必修	共同		0.7	
	学部	障害児病理学演習	2	選択	単独	全	2	
	学部	特別支援教育概論	2	必修	単独	全	0.5	
	学部	コンピュータ利用教育	2	必修	共同		0.5	
奥村 真衣子 下山 真衣	学部	特別支援教育概論	2	必修	共同		0.5	
	学部	コミュニケーション障害の心理学	2	選択	単独	全	2	
	学部	知的障害児の心理・生理・病理	2	必修	共同		0.7	
	学部	障害児指導法実習Ⅰ	2	選択	共同		1	
	学部	障害児指導法実習Ⅱ	2	必修	共同		1	
	学部	発達障害・重複障害概論	2	必修	共同		0.7	
	学部	障害児心理学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児心理学特論	2	必修	単独		2	
	修士	障害児心理学演習	2	選択	単独		2	
	修士	言語障害児指導法演習	2	選択	単独		2	
	修士	特別支援教育支援方法論	2	選択	単独		2	

信州大学教育学部教員養成連携協議会内規

(設置)

第1条 信州大学教育学部に、信州大学教育学部教員養成連携協議会（以下「協議会」という。）を置く。

なお、協議会は同時に専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）（以下「設置基準」という。）第6条の2第1項及び信州大学大学院学則第27条の2第5項に定める教育課程連携協議会に位置づくものとする。

(目的)

第2条 協議会は、学部、大学院及び附属学校園の教員養成について、幅広く長野県教育関係者の意見を求め、その質の向上を図ることを目的とする。

また、設置基準第6条の2第3項各号に定める事項について、第8条に定める教職大学院委員会において審議した事項を審議決定し、研究科長等に意見を述べることを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学部長
- 二 学部長の指名により選任された副学部長 1名
- 三 長野県教育委員会教育長
- 四 長野市教育委員会教育長
- 五 松本市教育委員会教育長
- 六 長野県小学校長会会長
- 七 長野県中学校長会会長
- 八 長野県特別支援学校長会会長
- 九 長野県高等学校長会会長
- 十 長野県PTA連合会会長
- 十一 信濃教育会会長

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、第3条第1号に規定する者をもって充て、副委員長は、第3条第2号に規定する者をもって充てる。

2 委員長は、協議会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(代理出席)

第5条 やむを得ない事情により委員が出席できない場合は、その代理の者を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第6条 協議会が必要と認めたときは、協議会に構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(開催)

第7条 協議会は、原則として年1回開催する。ただし、必要に応じ、随時開催することができる。

(教職大学院委員会)

第8条 協議会のもとに、教職大学院委員会を置く。

2 教職大学院委員会に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成 27 年 1 月 8 日から実施する。

附 則

この内規は、平成 年 月 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

信州大学教職大学院委員会内規

(設置)

第1 信州大学教育学部教員養成連携協議会要項（以下「要項」という。）第8の規定に基づき、信州大学教職大学院委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2 委員会は、教職大学院の設置及び充実のため、教職大学院の教育組織、教育課程及び教員組織等について検討を行う。

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学部長の指名により選任された教員 若干名
- 二 学部長の指名により選任された事務職員 若干名
- 三 長野県教育委員会教育長が推薦した指導主事 1名
- 四 長野市教育委員会教育長が推薦した指導主事 1名
- 五 その他学部長が必要と認めた教職員 若干名

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、第3第1号に規定する者のうちから委員が互選した者をもって充て、副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(代理出席)

第5 やむを得ない事情により委員が出席できない場合は、その代理の者を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第6 委員会が必要と認めたときは、委員会に構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第7 委員会は、必要に応じて検討経過及び結果について、協議会に報告するものとする。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第9 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成27年1月24日から実施する。